

# 2019年度 自己点検・評価報告書

沖縄キリスト教学院大学

## 【目次】

基準 1. 使命・目的	（領域：使命・目的、教育目的）	3
基準 2. 学生	（領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応）	5
基準 3. 教育課程	（領域：卒業認定、教育課程、学修成果）	9
基準 4. 教員・職員	（領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援）	11
基準 5. 経営・管理と財務	（領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計）	14
基準 6. 内部質保証	（領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル）	17

## 2019年度 自己点検・評価報告書（評価基準チェックシート）

### 基準1. 使命・目的（領域：使命・目的、教育目的）

＜本基準の趣旨＞	
<p>大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラストラクチャーとして高い公共性を有する機関です。このため、個々の大学は、社会基盤としての共通性を有しています。他方、多様な価値の創出が求められる現代社会においては、個々の大学が個性と特長を持つことが、多様な教育研究の成果の創出につながります。これらのことから、個々の大学は、その使命・目的（建学の精神等を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的）を定め、これを社会に表明する必要があります。本基準はそのことを確認するものです。</p> <p>具体的には、各大学は、教育研究、社会貢献などの使命・目的を明確に定めるとともに教育目的（教育プログラムごとの人材養成に関する目的）を学則等において明確に定め、①ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）②カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）③アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に反映するとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築し、計画的に使命・目的及び教育目的を実現していくことが求められます。大学の使命・目的及び学部の教育目的等は、大学の教育研究のあり方のみでなく、大学経営と大学の活動全体の基本軸となるものです。その内容が、大学の活動全体に確実に反映されるための学内体制の確立が不可欠です。</p>	

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の設定</b>					
	1-1-① 意味・内容の具体性と明確性	□使命・目的及び教育目的を <b>具体的に明文化</b> しているか。	①具体的に明文化している。 ②なし (根拠)・HP、大学案内、学生便覧	-	
	1-1-② 簡潔な文章化	□使命・目的及び教育目的を <b>簡潔に文章化</b> しているか。	①具体的に文章化している。 ②分かりにくい箇所は、学生が分かりやすい言い回しに変更する必要がある(大学院を除く)。 (根拠)・HP、大学案内、学生便覧	ディプロマ・ポリシーを含む教育の到達目標を学生自身が自らの成長目標として捉えられるように文言の簡素化、説明を補足するなど、伝え方を工夫する。 *また分割や細分化を通して目標の明確化を図る。 対面での作業が可能になり次第、教授会後のFDワークショップを定例化し着手する。	教授会、教学マネジメント委員会
	1-1-③ 個性・特色の明示	□使命・目的及び教育目的に <b>大学の個性・特色を反映</b> し、明示しているか。	①人文学部の教育研究上の目的に明示されている。 ②なし (根拠)・HP、学生便覧		
	1-1-④ 変化への対応	□社会情勢などに対応し必要に応じて <b>使命・目的及び教育目的の見直し</b> などを行っているか。	①行っていない。 ②1-1-②の文章の簡潔化とともに社会情勢等を見据えて見直しを行う必要がある。 (根拠)	社会情勢の変化や学生意識調査の結果に基づき、教育目標と教育プログラムの見直しを検討する。 教育プログラムに関しては大学を取り巻く社会状況の変化に加え、沖縄社会の要請や地域貢献も視野に入れ、包括的な知見に基づいた改善をおこなう。 改善の作業は、定例教授会後のFDワークショップで実施する。	学科内プログラム委員会、教授会、教学マネジメント委員会
	基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その <b>趣旨が一貫</b> したものとなっているか。	①ホームページと大学案内で異なる表現があったが、2019年度企画推進課と調整して修正した。 ②今後、一貫させるため、毎年の見直しが必要 (根拠)・HP、大学案内		

(エビデンスの例示) ・使命・目的、教育目的などを示す資料、・個性・特色に関する大学の自己認識を示す資料(関係部分)、・使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の反映</b>					
	1-2-① 役員、教職員の理解と支持	□使命・目的及び教育目的の策定などに <b>役員、教職員が関与・参画</b> しているか。	①学内理事(学長・宗教部長)と教職員が関与・参画している。 ②なし。 (根拠)学科会議事録		
	1-2-② 学内外への周知	□使命・目的及び教育目的をどのように <b>学内外に周知</b> しているか。	①ホームページや大学案内等で周知している。 ②なし (根拠) HP、大学案内	引き続き周知に努める。	企画推進課
	1-2-③ 中長期的な計画への反映	□使命・目的及び教育目的を <b>中長期的な計画に反映</b> させているか。	①大学全体の中長期計画となっており、学部・学科の使命・目的等が不明瞭。 ②学部・学科単位の中長期計画を策定する必要がある。 (根拠)沖縄キリスト教学院第4次中長期5カ年計画(2017年～2021年)	学科FD、教授会、大学運営協議会などでの議論を継続する。第5次学院中長期策定作業のなかで、学部・学科の中長期計画を盛り込むための準備をおこなう。	教授会、大学運営協議会

	1-2-④ 三つのポリシーへの反映	□使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	①反映されている。 ②なし (根拠)		
	1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性	□使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の <b>教育研究組織が整備</b> されているか。	①本学科は一学部一学科体制であるが、異文化コミュニケーション学研究科との強力な連携のもと、コミュニケーション学における研究活動が展開されている。 ②使命の一つである地域貢献を、学内の教育研究組織体制強化により更に推進する必要がある。 (根拠)	キリスト教総合研究所との連携模索、英語教育センター設立の検討、大学院プログラムの見直しを実施する。	大学院委員会、大学運営協議会

(エビデンスの例示) ・使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料、・使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料、・中長期的な計画と使命・目的及び教育目的との関係を示す資料、・三つのポリシーと使命・目的及び教育目的との関係を示す資料、・教育研究組織に関する規則及びその構成を示す組織図・資料

<b>基準1</b> <b>自己点検委員会 評価</b>	使命・目的及び教育目的を具体的に明文化し、それに大学の個性・特色が反映されていることは評価できる。今後は、学生にも分かりやすい表現に変更する検討と、必要に応じて社会情勢も見つつ、適宜、見直しを図る必要がある。今後の課題として、使命・目的及び教育目的を反映させた学部・学科単位の中長期計画の策定と、より一層の地域貢献の検討と推進が挙げられる。
---------------------------------	--

基準2. 学生 (領域:学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応)【2019年度】

＜本基準の趣旨＞  
 教育機関としての大学は、その使命・目的を実現するために必要な規模の学生を受入れ、その成長を促進し、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けることが求められます。本基準は、そのことを実現するための組織的環境を「学生」の観点から確認するものです。  
 大学が学生を受入れるに当たっては、教育目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学選抜を適正に行うことが必要です。そして、大学は、入学後に学生が成長できるための必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めなければなりません。それらの実現のためには、学生の意見・要望を的確に把握し、それを活用していくことも必要です。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>2-1. 学生の受入れ</b>					
	2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	□教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	①大学案内や募集要項、HP、学生便覧に明記し周知している他、オープンキャンパス、業者主催の進路ガイダンス、高校進路担当者大学入試説明会、高校内大学説明会にて生徒、保護者、教員に対して具体的に説明を行っている。大学院では、大学院ガイドブック、院生募集要項、HPへ明記し周知している。 ②なし  (根拠) 大学案内、募集要項、HP、学生便覧、大学院ガイドブック、院生募集要項	継続して行う。	学科会議
	2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証	□アドミッション・ポリシーに沿って、入学選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	①' アドミッションポリシーに沿った入学選抜を行っているが、その検証は行っていない。 ②' 学科内入試委員会、および入試委員会で検証を行うべきである。 ①' 教学支援部長が委員長を務める「入試委員会」によって適切な体制のもとで実施されている。委員会の結果は、速やかに学長へ報告を行い重要な案件については意見を伺い指示を仰いでいる。また、入試問題作成に関しては、本委員会にて作問者を任命し作成にあたっている。作成・点検・校正スケジュールについてはアドミッションオフィサーと共に確認を行いミスが起これぬよう校閲者を試験科目ごとに置き万全を期している。大学院では、「研究科委員会」のもとで学生の受け入れ等に関する事項について審議している。 ②' 研究科との連携が少ないため、情報が共有されていない。  (根拠) 入試委員会規程、入試問題作成ガイドライン、大学院研究科委員会規程	・高大接続によるアドミッションポリシーと入試形態の見直しを行う。入学後の学生への意識調査などもとに、APとCPの整合性・連続性の検証を行う。課題解決型やワークショップ形式など、具体的な入試形態の導入の可能性を入試委員会や学科会議等で議論する。 ・研究科との連携を密にしてい。入試形態の見直しなど、改善の議論を継続する。	学科内入試委員会・入試委員会 大学院研究科委員会
	2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	□教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	①' 今年度は、入学定員90名に対し、入学者は88名に留まった。また、昨年に比べ志願者も減少している。 大学院は数年来定員を満たしていない状況が続いている。 ②' 他大学に比べ、本学で取得できる資格・免許が少なく、魅力に欠けているのではないか。 (学部) 入学者数の減少要因は様々であるが、時代や社会の要請に見合った教育プログラムの提供を行えているか、検証する必要がある。 (大学院) 時代や社会の要請と提供しているプログラムとの整合性を検証する必要がある。  (根拠) 学生数(内訳)	・この大学で学ぶことで何ができるのか？ どういう資格・免許が取れるのか？ どう成長して社会で活躍できるのか？を明確に示す必要がある。全学的に取組まなければならない課題である。 (学部) 教育プログラムの見直しを通して社会貢献と大学の存在意義を知らしめるための広報を展開する。そのためのチームを学長主導のもと実施する。 (大学院) 社会や時代の要請と大学院の存在意義を確認するための議論をおこなう。	入試委員会
	基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。	①各教科の作問委員長より作成した入試問題(原稿)を入試課(課長へ)提出してもらおう。提出された原稿は、封筒に入れ、鍵がかかる頑丈なキャビネットで保管し、本印刷に備える。 ②なし  (根拠)	継続して取り組む。	入試委員会

(エビデンスの例示) ・アドミッション・ポリシーを示す資料、・アドミッション・ポリシーと入学受入れ方法との関連を示す資料、・収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

2-2. 学修支援				
2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	<input type="checkbox"/> 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	① 教務委員会において、教育課程の編成や授業計画、授業時間割編成など、教学全般に関する方針を審議し、常に適正化を図っている。またキャリア支援課・教務課・学科の三者による教職協働プログラムを開催し、学生の教学・キャリア支援を包括的に実施している。 ② 学生のキャリアプランニングへ向けて学科とキャリア支援課が直接、協議・協働できる場が必要である。 ① 学科と連携して、学修支援体制を整備し委員会で決定している。 ② なし (根拠) キャリア支援委員会規程及び議事録、教務委員会議事録	学科とキャリア支援委員会との協議体制強化を図る。	キャリア支援委員会、学科会議
2-2-② TA( Teaching Assistant )等の活用をはじめとする学修支援の充実	<input type="checkbox"/> 障がいのある学生への配慮を行っているか。	① 障がいのある学生に対しては、入学前までに、支援体制の整備と学修支援に必要な情報をSFDなどを通し、学内で共有することを目指している。受験前に相談があった場合、学科の教員や関連する職員が、障がいのある受験生と面談し、受け入れの可能性を協議、検討できるようにしている。肢体不自由学生に関しては、学科と学生支援課が連携した全学的学修支援を行っている。教員に「配慮を要する学生一覧」を配布している。 ② 受け入れ後の継続した情報交換や改善の協議をする場の確保。 (根拠) 「配慮を要する学生に対してのヒアリング一覧」	学生課担当者と学科の意見交換など支援体制改善のための協議の場を確保する。	学科会議、学生生活委員会
	<input type="checkbox"/> オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	① 実施している。オフィスアワー一覧表を各学生に配布している。 ② なし (根拠)「オフィスアワー」(表)	継続して行う	学生生活委員会
	<input type="checkbox"/> 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	① 学習支援センターにおいて、学生チューターとして成績優秀な学生を採用し、指導助言を担わせている。 ② なし (根拠)学習支援センター運営委員会議事録、学習支援センターチューターハンドブック	継続して行う。	学習支援センター運営委員会
	<input type="checkbox"/> 中途退学者、休学者及び留学者への対応策を行っているか。	① 原則、アドバイザーが面談を行い、修学ポートフォリオへ指導記録をつけているが、履修科目のGPAが1.00に満たない学生には、状況に応じて学部長が退学勧告を行っている。 ② アドバイザーからの十分な指導の時間を学年歴に組み込んで確保することが望ましい。 (根拠)学生便覧	アドバイザー指導の充実、修学ポートフォリオの効果的活用、修学指導ガイドラインの策定など、学生個人レベルにおける指導体制を整備する。	学科会議、学生生活委員会

(エビデンスの例示)・学修支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料、・職員・TAなどによる学修の支援体制を示す資料、・退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策の検討状況などを示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
2-3. キャリア支援					
2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	<input type="checkbox"/> インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	① 学科による科目の設定やキャリア支援課により、学生のキャリア形成、就職活動の支援体制を整備している。学科と連携して、キャリア教育プログラムを効果的に実施する体制を整えている。 ② キャリア支援課と学科によるキャリア教育充実の議論が必要である。 (根拠) 学科会議議事録、キャリア支援委員会規程及び議事録	・労働市場調査などを踏まえた就職戦略会議を学科とキャリア支援課の共同で開催する。	キャリア支援委員会、学科会議	
		<input type="checkbox"/> 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	進学:①学生課課長にて対応。②なし 就職:①就職活動にとどまらないキャリア支援をキャリア支援課として実施。②他部署との連携 (根拠)進学:大学案内やHPに記載 就職:キャリア支援委員会規程、議事録	進学:継続して行う 就職:他部署との連携を強化し、スムーズな情報共有を検討する。	進学:学生生活委員会 就職:キャリア支援委員会

(エビデンスの例示)・キャリア支援に関する教育課程上及びその他の教育としての取り組み状況を示す資料、・就職・進路先の実態及びその取り組み状況を示す資料

2-4. 学生サービス				
2-4-① 学生生活の安定のための支援	□学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。	①対応窓口は学生課 ②なし (根拠)「学生便覧」	継続して行う	学生生活委員会
	□奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	①本学独自の「奨学金」を前後期に給付 ②なし (根拠)「奨学金授与者一覧」(表)	継続して行う	学生生活委員会
	□学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	①各サークルから要請があった場合、課長判断で支出している ②なし (根拠)	継続して行う	学生生活委員会
	□学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	①「学生相談室案内」を全学生に配布している ②なし (根拠)「学生相談室案内」(文書)	継続して行う	学生生活委員会

(エビデンスの例示)・学生相談室、保健室などの利用状況を示す資料、・奨学金給付・貸与状況を示す資料、・学生の課外活動などへの支援状況を示す資料、・社会人、編入、転入学生などへの支援状況を示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称					
2-5. 学修環境の整備										
2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	□教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	①設置基準を満たしている。教育目的達成のため、適切に整備し、有効に活用している。 ②大規模修繕が必要。	(根拠) 設備管理記録簿	キャンパス移転後30年を迎え、大規模修繕計画の策定を2020年度に予定している。学生・教職員の意見を取り入れ、進める。	法人事務連絡会議 大学運営協議会					
						□教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	①学習室を設け、授業やグループワークに活用されている。パソコンを設置し、学習や資料の検索が行える環境を有している。学生の持ち込みPC等が活用できるよう、無線LAN環境を整備している。②なし	(根拠) 図書館利用案内、HP、学内ネットワーク構成図	引き続き、教職員や学科と連携する。	図書委員会、情報システム委員会
□教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか。	①コンピュータ教室PC計42台、CALL教室PC計90台、図書館内フリーPC計12台 ②なし (根拠)現地確認	継続して行う。	情報システム委員会							
2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	□施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。	バリアフリー化に対応している。	(根拠)衛生管理業務記録表	キャンパス移転後30年を迎え、大規模修繕計画の策定を2020年度に予定している。学生・教職員の意見を取り入れ、進める。	法人事務連絡会議 大学運営協議会					
2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理	□授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分挙げられるような人数となっているか。	①アクティブラーニング導入など教授法改善で学修成果を担保するにはクラスサイズが大き過ぎる科目もあり、改善が必要である。 (根拠)授業改善アンケート内の学生の意見	科目の学修成果到達目標に合わせて、科目のクラスサイズ制限を教務課との協議の上で検討する。	学科会議、 教務委員会						
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。	①確保している。 ②キャンパス移転後30年を迎え、大規模修繕が必要。 (根拠)衛生管理業務記録表	キャンパス移転後30年を迎え、大規模修繕計画の策定を2020年度に予定している。学生・教職員の意見を取り入れ、進める。	法人事務連絡会議 大学運営協議会						

(エビデンスの例示)・施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則、運用方針、運用計画など及び管理体制を示す資料、・授業(講義、演習、実験など)のクラスサイズを示す資料



基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>2-6. 学生の意見・要望への対応</b>					
2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	□学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。		(意見の汲上げ)①各種アンケートや学生FDで意見の汲み上げを実施。 ②現行アンケート見直し及び学生の意見を反映させるシステムの構築(学習支援体制)①学習支援センターでは、毎週のようにミーティングをし、指導をした学生の意見をチューター間で共有し指導に活かしている ②なし	(意見の汲上げ)現行アンケートの適切性について、アンケート見直しWGで検討する。また、汲み上げた意見の反映については、2020年度FD委員会で検討していく。(学習支援体制)継続して行う。	全学FD委員会、学習支援センター運営委員会
			(根拠) (意見の汲上げ)学生生活実態調査、満足度調査、学生FD記録(学習支援体制)チューターミーティング議事録		
2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	□学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。		(心身に関する健康相談) ①全学生を対象に「学生生活健康調査」を実施し、心身の健康の状態把握に努めている。また、必要に応じてカウンセリングを行っている。 ②カウンセリングの時間が週4日 90分/日と限定されているため、講義等のタイムリーに相談できない。	(心身に関する健康相談) 面談が必要な学生に合わせて、学内カウンセラーが相談時間を柔軟に変更する。  (経済的支援に関して)・学生生活実態調査において意見を汲み上げる質問を加える。(FD委員会調査)	学生生活委員会
			(根拠)学生生活健康調査		
2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	□施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。		①各種アンケートや学生FDで意見の汲み上げを行っている。また、職協働SDで教職員が学生の意見を紹介し、トイレの整備に反映した。 ②現行アンケート見直し及び学生の意見を反映させるシステムの構築	・大規模修繕の中で学生にヒアリングを行い意見をくみ上げ、整備する。企画推進課が実施するアンケートの中に、要望項目を設け、意見をくみ上げるシステムを構築する。 ・現行アンケートの適切性について、アンケート見直しWGで検討する。また、汲み上げた意見の反映については、2020年度FD委員会で検討していく。	法人事務連絡会議、大学運営協議会、全学FD委員会
			(根拠) 学生生活実態調査、満足度調査、学生FD記録、トイレ改修		

(エビデンスの例示)・学生への学修支援についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料、・学生生活についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料、・施設・設備についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料

基準2 自己点検委員会 評価	肢体不自由の学生については、事前に授業担当者に配慮願いを配布し状況把握に努めてもらい、学内の移動や食事サポートは事務職員が担当している。また、授業のサポートについては、学生の有償ボランティアを募集しサポートに当たっている。オフィスアワーは全学生に配布し周知している他、各教員の研究室前に掲示されており、学生の声を聴く体制が整っている。中途退学者、休学者および留年者への対応策については、学生の声を基に学生課、教務課と情報を共有し、指導教員へと繋げ面談助言を実施した上で、状況の改善を図っている。
-------------------	---



基準3. 教育課程 (領域:卒業認定、教育課程、学修成果)【2019年度】

＜本基準の趣旨＞  
 大学の機能の中核である学修の柱となるのは教育課程です。大学は、その使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科等ごとの教育目的を明確に定めるとともに、これを実現するための方策として、三つのポリシーを定めることが必要になります。その中でも、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要があります。また、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に図っていくことが、教育の質を高めるために不可欠なことです。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</b>					
	3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	□教育目的を踏まえ、 <b>ディプロマ・ポリシー</b> を定め、周知しているか。	①HP等で周知している。 ②入学者オリエンテーションや各年次ガイダンス等で周知徹底する必要がある。 (根拠) 学生便覧		
	3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	□ディプロマ・ポリシーを踏まえた <b>単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準</b> 等を適切に定め、厳正に適用しているか。	①3年次の卒業基礎研究を履修するまでに必要な単位数は設定しているが、進級基準は整備されていない。 ②進級基準を定めるかどうか検討が必要。 (根拠) 学生便覧	学年制はとっていないので進級基準はないが、履修の順次性を担保するために、重要な必修科目には履修するための単位条件を検討する。また卒業研究には学科共通の評価基準を設定することを検討する。	学科会議、 教務委員会
	3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	□ディプロマ・ポリシーを踏まえた <b>単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準</b> 等を適切に定め、厳正に適用しているか。	①シラバスにディプロマポリシーを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準を明記している。 ②それらに従い厳正に単位認定を行う必要がある。ディプロマポリシーを踏まえた到着目標の明示がされているが、すべての科目においてより充実した記載が必要である。 (根拠) 学生便覧	下記の項目について検討する。 1)履修条件をシラバスに明記 (2)ガイダンス等で学生に周知 (3)「最低修得単位」を定め、満たない学生に指導を行う (4)最低修得単位数の50%に達しない状態が3学期連続している学生には、退学勧告を行う場合があることを学生便覧に明記・勧告。	学科会議、 教務委員会

(エビデンスの例示)・ディプロマ・ポリシーを示す資料、・単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などを示す資料、・単位認定など成績評価の公平性のための工夫、GPA (GradePointAverage) などの活用状況を示す資料、・学位審査基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

<b>3-2. 教育課程及び教授方法</b>					
	3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	□教育目的を踏まえ、 <b>カリキュラム・ポリシー</b> を定め、周知しているか。	①HP等で周知している。②なし。 (根拠) ・HP、大学案内、学生便覧		
	3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	□カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの <b>一貫性が確保</b> されているか。	①確保されている。 ②カリキュラムポリシーにそったマップ・ツリーの策定が急務である。 (根拠) 大学運営協議会議事録		
	3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	□カリキュラム・ポリシーに即した <b>体系的な教育課程を編成</b> し、実施しているか。	①実施している。 ②カリキュラムポリシーにそったマップ・ツリーの策定が急務である。 (根拠) 教学マネジメント委員会議事録	ディプロマポリシーとの整合性などを勘案してマップ・ツリーの作成を今年度のFDワークショップで完成させる。	
		□ <b>シラバス</b> を適切に整備しているか。	①シラバスチェックを行い整備している。 ②文字数や体裁など教員間のバラツキを改めて一貫性をもたせるように整備が必要である。 (根拠) シラバス、教務委員会議事録	シラバス作成に関するFDを実施し、教員に共通理解を促す。	学科FD、 学科会議
		□履修登録単位数の上限の適切な設定など、 <b>単位制度の実質</b> を保つための工夫が行われているか。	①GPAを基準とした履修登録単位数の上限設定を行っている。 ②編入生も同様の基準で行うよう検討が必要である。 (根拠) 学生便覧	編入生も同様の基準で上限設定が可能かどうか検討する。	
	3-2-④ 教養教育の実施	□ <b>教養教育</b> を適切に実施しているか。	①教養教育は提供しているが、管理する部署がない。 ②教養教育をマネジメントする委員会が必要である。 (根拠) 学生便覧	学科内カリキュラム委員会を廃止、代わりに「教育の質保証委員会」を設置し、教養教育を担当する。今年度のFDワークショップで業務内容と責任分担を確認し、規程化を目指す。	学科会議
		□ <b>アクティブ・ラーニング</b> など、授業内容・方法に工夫をしているか。	①内容・方法に特色のある授業はシラバスに明記するなどしている。②教授法の改善・質向上を学科全体で継続し取り組む必要がある。	ティーチングポートフォリオの導入を検討するためFDを第1回FDワークショップで実施する。	学科FD、 学科会議

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施		(根拠)シラバス		
	□教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	(学部)①年2回の学科FDを開催している ②議論はあるが具体的な教授法改善の方策には至っていない。 (FD委員会)①FD委員会を設置し、Tアワード受賞者による公開授業及び検討会を実施。②授業参観者が少ない。	(学部)現在の年2回のFDを廃止し、日常的にFDを開催するための体制を敷く。毎月の教授会終了後にFDを開催する。 (FD委員会)授業参観の周知方法の適切性や欠席者への対応、また実施方法について2020年度前期に開催するFD委員会で検討する。	学科会議、教授会、全学FD委員会
		(根拠) 学科FD議事録、公開授業案内メール、委員会議事録		

(エビデンスの例示) ・カリキュラム・ポリシーを示す資料、・教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料、・教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料、・単位制の趣旨を保つための工夫(教室外学修の指示など)を示す資料、・履修登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限などを示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>3-3. 学修成果の点検・評価</b>					
3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	□学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、 <b>学修成果を点検・評価</b> しているか。		(学部)①個別の項目による検証は行なっている。 ②多角的な視点から総合的なアセスメントを実施する必要がある。 (キャリア支援委員会)①3年に1回、企業アンケートを実施。今年度からDP検証を可能にした。②なし	(学部)外部評価基準のアセスメントへの導入、外部評価委員会の設置などを検討する。教学マネジメント委員会等で総合的な学修成果のアセスメントを実施する。 (キャリア支援委員会)継続して行う。	学科会議、自己点検委員会、キャリア支援委員会
			(根拠) 教学マネジメント委員会議事録、キャリア支援委員会規程、議事録		
3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	□学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の <b>改善にフィードバック</b> しているか。		①2019年度よりカリキュラム委員を中心に学修成果に沿った学習成果アセスメントを行っている。 ②アセスメントの主なエビデンスが、「授業改善アンケート」と「卒業時アンケート」なので、より客観性が担保されたエビデンスが確保される必要がある。	学修成果の結果を踏まえた修学ポートフォリオによる指導体制の検討を第1回FDワークショップでおこなう。	学科FD、学科会議
			(根拠) 学修成果アセスメント報告書		

(エビデンスの例示) ・学修成果を示す資料、・学修成果の点検・評価の尺度・指標や測定方法を示す資料、・学修成果の点検・評価の結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

<b>基準3</b> <b>自己点検委員会 評価</b>	開学当時から時代や地域は目まぐるしい変化を遂げているが、本学の教育がその要請に応えられていない側面があることは否めない。入学定員確保が厳しい状況は、正しくその現状を反映したものであろう。真摯に受け止め反省するとともに、本学が提供する教育プログラムの価値を改めて見極め、カリキュラム改変を実施する必要がある。教育の質を保証するためのFD活動の活性化、修学ポートフォリオの導入、教学マネジメントの円滑化、カリキュラムのスリム化による効率的・効果的プログラム・マネジメントと教育成果・学修成果の改善・向上など、課題は多い。教育課程の改善には、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーとの連携のみならず、ディプロマポリシー達成後の学生一人ひとりの社会におけるキャリアの現状などを把握し、入学から就職、そしてその後のキャリアパスのモニタリングまでシームレスな教育が提供できる体制づくりを、教職協働などの組織開発(Organizational Development: OD)プログラムを通して実施する必要があるだろう。
---------------------------------	---

基準4. 教員・職員（領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援）【2019年度】

＜本基準の趣旨＞  
 教員と職員は、言うまでもなく大学の活動を支える中核的存在であり、組織の整備と個人の職能開発の両面が求められます。前者においては、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心しつつ、権限を適切に分散し責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させること、後者においては、教育内容・方法等の改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSDを通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行うことが、大学の諸活動の成果を高める支えになります。教員の仕事と職員の仕事を原理的に分けて考えず「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営することも、今日ではますます重要になっています。また、教員の研究活動を適切に支援することも、教育と研究を主な役割とする大学にとっては不可欠なことです。なお、この基準における「職員」は、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれます。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称																				
<b>4-1. 教学マネジメントの機能性</b>																									
4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	□学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。	□組織規程に副学長、学部長、部署長が学長を補佐する役割として規定されており、補佐体制が整備されている。 ②部局長会議の体制見直し。  (根拠) 部局長会議規程	部局長会議のあり方を見直す。	部局長会議																					
						□使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。	①教学マネジメント委員会規程を整備し、教学マネジメント体制を構築している。 ②3Pを踏まえた点検・評価サイクルを確立できていない。  (根拠) ・沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程	3Pを踏まえた点検・評価サイクルを確立するため、教務課(カリキュラム・コーディネーター)と学科でアセスメント・チェックリスト作成に取り組んでいる。	教学マネジメント委員会																
										□大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	①経営は、理事長が中心となる会議(理事会、法人事務連絡会議)で、教学は、学長が中心となる会議(大学運営協議会、教学マネジメント委員会)で議論し、大学の意思決定を行っている。 ②なし。  (根拠) 寄附行為	理事長及び学長が独断で決定することのないよう、合議制で決定し、決裁するよう、業務の流れが構築されている。	理事会、法人事務連絡会議、大学運営協議会、教学マネジメント委員会												
														□副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	①主に学生支援を副学長が担当する業務としている。特に過去の実績を活かすため、就職やインターンシップに特化した役割としている。②なし。  (根拠) 組織規程	副学長の役割と実績を学内外に周知する。	法人事務連絡会議								
																		□教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	①教授会の組織上の位置づけは明確であり機能している。 ②学科会議に根拠規定がない。  (根拠) 教授会規程	学科会議の根拠規定を整備する。	学科会議、大学運営協議会				
																						□教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。	①教授会規程で定められており、問題ない。 ②大学のガバナンスに現場の意見を反映するための仕組みが必要である。  (根拠) 教授会規程	中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項、教育課程の編成に関する事項、教育研究組織に関する事項、学部長等の候補者の推薦に関する事項、学生の身分に関する事項、学生の修学支援に関する事項など具体的な項目を教授会規程に追加する。	大学運営協議会、教授会
4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	□教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	①教務委員会及び教学マネジメント委員会の事務を担うのは教務課である。尚委員会には、教学支援部長、教務課長、カリキュラム・コーディネーターが構成員として参画し、教育課程編成に係る事項、成果検証及び評価に関する事項に関わっている。 ②組織体制、規程は整備されているが、“教学IR”的な内容で、教務的課題や情報を共有する場が少ない。	2019年10月より、全学FD委員会に教務課長が参加し、企画推進課/IRと情報を共有し、今後アンケート等に関する見直し作業を共に行う。	教務委員会、教学マネジメント委員会																					
					4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性																				

			(根拠) ・沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教務委員会規程 ・沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程	
--	--	--	--	--

(エビデンスの例示)・大学の意思決定組織及び構成員、権限に関する規則、・学長のリーダーシップを支える仕組み(権限の明確化、学長補佐体制、調査・企画部門の整備など)、を示す資料、・教学マネジメントの編制方針と組織の現状を示す組織図・資料、・職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>4-2. 教員の配置・職能開発等</b>					
4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	□大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。	□教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	①必要な教員数は確保されている。 ②なし (根拠)	公募時期が遅くなる傾向があるため、学長と学部長が採用計画について早期に協議を行う。	教授会、大学運営協議会
			①規則を定め、適切に運用している。 ②公募しても応募者が少ない傾向にある。 (根拠)教員採用に関する手順、教員資格審査基準に関する内規		
	4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	□FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。	①FD委員会で年度計画を立て実行している。また、年に2回の学科FDワークショップやFD関係研修等に教員を派遣している。 ②次年度も見直ししながら実施する。 (根拠)FDワークショップ議事録(9月、3月)	次年度も見直ししながら実施する。	全学FD委員会

(エビデンスの例示)・設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料、・教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針などに関する資料、・FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料、その他教員研修計画及びその実施状況を示す資料、・教員評価などの実施状況及び結果の活用状況を示す資料

<b>4-3. 職員の研修</b>					
4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	□職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。	①SDIに関する実施方針に基づき実施計画を策定。定期的な学内SDIに加え、年に1度教職協働ワークショップを開催した。 ②特に重要な課題(例:ハラスメント講習)については定期的に実施する必要がある。 (根拠)SDIに関する実施方針	ハラスメントをテーマにしたSDを毎年開催する。	大学運営協議会	

(エビデンスの例示)・職員の資質・能力向上のための研修の計画、実施状況、人事評価・育成制度などを示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>4-4. 研究支援</b>					
4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理	□快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	□各教員に研究室を割り当て、研究費を年間20万円支給している。 ②なし。 (根拠)	①各教員に研究室を割り当て、研究費を年間20万円支給している。 ②なし。 (根拠)		
4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用	□研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	①研究倫理に関する規程の中に「公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員は、原則3年ごとに実施される研究倫理教育を受講しなければならない。」としており、教職員はeラーニングでの受講を行っている ②なし (根拠)学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の適正な運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程	①研究倫理に関する規程の中に「公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員は、原則3年ごとに実施される研究倫理教育を受講しなければならない。」としており、教職員はeラーニングでの受講を行っている ②なし (根拠)学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の適正な運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程	継続して行う。	企画課 (FD委員会)
4-4-③ 研究活動への資源の配分	□研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。	①研究活動は、個人研究費規程が整備され、専門分野における教育研究上の費用を助成している。外部資金では、科研費をはじめ宇流麻学術助成金を得ている。人的支援としては、学習支援課においてパソコン等機器の技術支援を行っている。 ②(学内)課題なし。(外部資金)科研費申請数が少ない。 (根拠)個人研究費規程、科研費申請書類等	①研究活動は、個人研究費規程が整備され、専門分野における教育研究上の費用を助成している。外部資金では、科研費をはじめ宇流麻学術助成金を得ている。人的支援としては、学習支援課においてパソコン等機器の技術支援を行っている。 ②(学内)課題なし。(外部資金)科研費申請数が少ない。 (根拠)個人研究費規程、科研費申請書類等	(学内)継続して行う。 (外部資金)科研費申請者を増やすため特に若手研究者を中心に9月の科研費説明会へ案内する。	内)財務課 外)FD委員会

基準項目全体に関わる自己 判定の留意点	□研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	①担当部署(企画推進課)より、外部資金の公募があった際は全教員へメールや学内ポータルサイトにて掲載して周知徹底を行っている。②継続して行う。	継続して行う。	企画課 (FD委員会)
		(根拠)企画推進課イントラネット		

(エビデンスの例示)・研究環境に関する教員及び学生満足度調査の結果を示す資料・研究倫理の確立を示す資料・研究活動への資源の配分状況を示す資料

基準4 自己点検委員会 評価	<p>学長の補佐体制、意思決定を支える会議等は整備され、運用されているが、学長のリーダーシップをより発揮できる体制について検討する必要がある。例えば、不定期に開催される部局長会議や、大学運営協議会、及び課長会の役割を整理し、必要であれば統合廃止等、意思決定にスピードアップを図るためのより良い体制について検討が必要である。教学マネジメントについては、アセスメント方針に基づく、点検検証改善のプロセスを構築し、実行に移す必要がある。</p> <p>教員の配置は設置基準を満たしているが、持ちコマ数に差があり、カリキュラムの見直しを進めながら、平準化について検討する必要がある。</p> <p>職員研修については、FD、SDそれぞれ計画に基づき実施しているが、教学マネジメント指針に示される、階層的なFDや、大学が求める職員像に対するSDが明確には実施されていないため、これらを観点とした体系的な研修の構築に向けた検討が必要である。</p> <p>研究支援については、大学予算による個人研究費だけに頼らず、外部資金による研究を推進する必要がある。教員への啓蒙が必要である。</p>
-------------------	--



基準5. 経営・管理と財務（領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計）【2019年度】

＜本基準の趣旨＞  
 大学の使命・目的及び教育目的を達成するためには、法人全体の中長期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかねばなりません。  
 本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化と相互チェック機能の強化などがますます重要になってきています。  
 学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を守る上で、財務の役割は重要です。大学独自の使命・目的及び教育目的の実現を目指す中長期計画も、適切な財務計画と一体になって初めて実効性を持ち得ます。大学が社会的な信頼を得て着実な発展を遂げるために、財務基盤の確立と適正な会計処理は避けて通れないことです。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>5-1. 経営の規律と誠実性</b>					
5-1-① 経営の規律と誠実性の維持		□組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。	①倫理綱領に基づき、適切な運営を行っている。 ②倫理綱領の周知を図る必要がある。	定期的に(年1回)倫理綱領の周知を図るため、学内に配信する。	法人事務連絡会議
			(根拠) 倫理綱領		
5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力		□使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。	①SD等で学内に周知を図っている。 ②教職員が意識して自身に落とし込んでいるかが課題。	教職員が意識できるよう定期的にSD、FDを開催する。	大学運営協議会 FD委員会
			(根拠)		
5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮		□環境や人権について配慮しているか。	①環境や人権について配慮している ②環境についての組織的な取り組みができていない。	環境への配慮についての組織的な取り組みを実施する。	大学運営協議会
			(根拠)		
		□学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。	①規則を定め、体制は出来、機能している。 ②危機管理委員の構成員が多数のため、機動的な動きができる体制にする必要がある。	危機管理について、機動的な動きができる体制にを検討する。	大学運営協議会
			(根拠)		

(エビデンスの例示)・経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規則など、環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料

<b>5-2. 理事会の機能</b>					
5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性		□使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。	①理事会及び法人事務連絡会議にて意思決定できている。 ②なし。		理事会 法人事務連絡会議
			(根拠) 理事会議事録、法人事務連絡会議議事録		
		□理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われているか。	①寄附行為に基づき、適切に実施している。 ②なし。		法人事務連絡会議
			(根拠) 寄附行為、理事会議事録		
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		□理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。	①寄附行為に基づき、適切に実施している。 ②なし。		
			(根拠) 寄附行為、理事会議事録		

(エビデンスの例示)・機動的な意思決定のための仕組み(常務理事会、政策調整機関など)を示す組織図・資料、理事会機能の補佐体制を示す資料、理事会権限委任、理事の職務分担などを示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
------	-------	-------------------	--	----------------------	-------------

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック				
5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	□意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。	①法人事務連絡会議で決定した事項を大学運営協議会等、各管理運営機関に通知しており、意思疎通と連携が図れている。 ②なし  (根拠) 法人事務連絡会議議事録		
	□理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。	①法人事務連絡会議で決定した事項を大学運営協議会等、各管理運営機関に通知しており、意思疎通と連携が図れている。 ②なし  (根拠) 法人事務連絡会議議事録		
	□教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	①事務職員提案規程があるが、実際には各部署からの提案を受け、大学運営協議会等で協議し、受け入れている。 ②広く提案を公募する仕組みはない。  (根拠) 事務職員提案規程	全学的な教職員の提案をくみ上げ、検討・採用に至る仕組みの構築。	大学運営協議会
5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	□法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。	①相互チェックする体制は整備されていない。 ②整備の検討。  (根拠)	法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制の整備を検討する。	
	□監事の選任は適切に行われているか。	①業務監査、会計監査を行えるよう、寄附行為に基づき適切に選任している。②なし。  (根拠) 寄附行為、理事会議事録		
	□評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。	①寄附行為に基づき適切に選任している。 ②なし。  (根拠) 寄附行為、理事会議事録、評議員会議事録		
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□監事は、理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か。	①2名のうち必ず1名は出席いただいております。出席状況は適切である。 ②なし。  (根拠) 理事会議事録、評議員会議事録		
	□監事は、理事会及び評議員会などへ出席し学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。	①出席し学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。 ②なし。  (根拠) 理事会議事録、評議員会議事録		
	□評議員の評議員会への出席状況は適切か。	①寄附行為に基づき、評議員総数の過半数の出席を確保しており、出席状況は適切である。 ②仕事の関係で出席しにくい評議員がいる。  (根拠) 評議員会議事録	改選時により丁寧に候補者に評議員会を説明し、出席可能かどうかを確認し、選定する。	

(エビデンスの例示)・管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実効性を示す資料、・法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況などに対する監事の意見などを示す資料、・監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料、・監事の職務執行の支援状況を示す資料、評議員会への諮問状況を示す資料、・教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料



基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>5-4. 財務基盤と収支</b>					
5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	□中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。	①中長期的な財政計画に基づき、各年度の事業計画を策定し、適切な財務運営を行っている。 ②なし  (根拠)事業計画書、予算書(理事会資料)	継続して行う。	法人事務連絡会、理事会
	5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	□安定した財務基盤を確立しているか。	①入学者減少等で収入が落ち込み、事業活動収支は支出超過となる見込み ②収支均衡に向けた取り組み  (根拠)事業計画書、予算書、決算書(理事会資料)	収支均衡に向けた全学的な取り組みを検討する。	法人事務連絡会、理事会
		□使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。	①入学者減少等で収入が落ち込み、事業活動収支は支出超過となる見込み ②収支均衡に向けた取り組み  (根拠)事業計画書、予算書、決算書(理事会資料)	収支均衡に向けた全学的な取り組みを検討する。	法人事務連絡会、理事会
		□使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。	①補助金獲得にむけたWGを設置し、取り組んでいる。 ②未実施項目の実施  (根拠)資産運用状況報告書(理事会資料)、WG議事録	補助金の未実施項目において改善に向け取り組む。未実施一覧表を作成し、該当部署へ実施を促す。	法人事務連絡会、理事会、補助金WG

(エビデンスの例示)・事業計画、予算編成方針及び財務指標などを示す資料、・中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を示す資料、・事業活動収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)、貸借対照表関係比率(法人全体)、活動区分資金収支計算書関係比率(法人全体)・文部科学省に提出した計算書のコピー(過去5年間)又は計算書及び独立監査人の監査報告書(過去5年間)、・予算書、財産目録など(最新のもの)、・金融資産の運用状況(過去5年間)

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>5-5. 会計</b>					
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	5-5-① 会計処理の適正な実施	□学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	①学校法人会計基準、学内諸規程等を遵守し、適正な会計処理を行っている。②なし  (根拠)経理規程、監事の監査報告書、会計監査報告書	継続して行う。	評議員会、理事会
	5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施	□会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	①学校法人会計基準、学内諸規程等を遵守し、適正な会計処理を行っている。②なし  (根拠)経理規程、監事の監査報告書、会計監査報告書	継続して行う。	評議員会、理事会
	基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□予算と著しく乖離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	①毎年度適切に補正予算を編成している。②なし  (根拠)補正予算書(理事会資料)	継続して行う。	法人事務連絡会、理事会

(エビデンスの例示)・監事の監査報告書、理事会議事録(評議員会を含む)、・資産運用に関する規則

<b>基準5の 自己点検委員会 評価</b>	理事会、評議員会については、理事・監事、及び評議員の選任、運営ともに、寄附行為に基づき実施されている。法人事務連絡会議が法人と大学とつなぐ役割を持っており、法人と大学(教学)の意思疎通は図られている。学校法人会計についても、年4回の四半期ごとの会計監査を実施することで、適切性を担保している。今後は、監事による教学監査を実施するなど、大学全般のチェック機能を動かせる必要がある。また、財政の健全化を図るための施策を理事会、大学一体となって取り組む必要がある。
----------------------------	---

基準6. 内部質保証 (領域:組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル)【2019年度】

＜本基準の趣旨＞  
 自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、大学の質保証は、基本的に大学の責任で行うことが求められます。そのため、評価機構では、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証を重点評価項目として位置付けています。内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われることも大切です。加えて、認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	(Do, Check) ①実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	[Act] 改善に向けての取り組み	検討する委員会等の名称
<b>6-1. 内部質保証の組織体制</b>					
6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立		□内部質保証のための恒常的な <b>組織体制</b> を整備しているか。	①自己点検委員会を設置し、自己点検を行っている。 ②内部質保証組織体制となっているか検証する必要がある。  (根拠) 四大自己点検委員会規程	内部質保証のための組織体制を整備する。	四大自己点検委員会
		□内部質保証のための <b>責任体制</b> が明確になっているか。	①自己点検委員会では学長を委員長とし、部署長を委員とする責任体制になっており、規程に明示されている。 ②内部質保証の責任体制について検証する必要がある。  (根拠) 四大自己点検委員会規程、自己点検委員会議事録	全学的な質保証体制において、担当する役割や責任が明確であるか組織図等において確認を行う。	四大自己点検委員会

(エビデンスの例示)・内部質保証に関する全学的な方針を示す資料、・内部質保証のための組織及び責任体制を示す組織図・資料

<b>6-2. 内部質保証のための自己点検・評価</b>					
6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有		□内部質保証のための自主的・自律的な <b>自己点検・評価</b> をどのように行っているか。	①「評価基準チェックシート」を使用し、認証評価の視点から本学における諸活動の自己点検を行っている。2019は評価の留意点ごとに、実施状況を確認した。 ②チェックシートで記された取り組みの具体性の確認が必要。  (根拠) 評価基準チェックシート	チェックシートに記された「改善へ向けての取り組み」の進捗管理を委員会で行う。	四大自己点検委員会
		□ <b>エビデンスに基づく</b> 、自己点検・評価を定期的に実施しているか。	①「評価基準チェックシート」にエビデンス欄を設け、確認している。 ②エビデンスチェックが必要。  (根拠) 評価基準チェックシート	必要に応じて、エビデンスのチェックを行う。(企画推進課にて、チェックシートの根拠欄に記載された内容を確認する)。また、事業を実施する際は常にエビデンスを残すよう協力依頼する。	四大自己点検委員会
6-2-② IR(Institutional Research)等を活用した十分な調査・データの収集と分析		□現状把握のための十分な <b>調査・データの収集</b> と分析を行える体制を整備しているか。	①IR担当によるデータ収集・分析を行っている。 ②現状把握のみのデータ分析になっている  (根拠) 各種調査報告書	複数種類のデータを利用して、多面的な判断と予測値も含めた分析をする。	全学FD委員会

(エビデンスの例示)・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料、・自己点検・評価及び認証評価などの外部評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料、・IR機能の構築及び活動状況を示す資料

<b>6-3. 内部質保証の機能性</b>					
6-3-① 内部質保証のための学部学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性		□自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用により、中長期的な計画を踏まえた <b>大学運営の改善・向上</b> を図るなど、内部質保証の仕組みが機能しているか。	①現状では、大学運営の改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みが機能しているとは言いがたい。②仕組みの策定  (根拠) 評価基準チェックシート	内部質保証の仕組みを策定する。(中長期計画も踏まえたものになるよう取り組む)	四大自己点検委員会
		□三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が <b>教育の改善向上</b> に反映されているか。	①学科・研究科ともに現在、学修成果の把握・点検が十分とは言いがたい。 ②三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うためには、学修成果の具体的な把握・点検に取り組む必要がある。 (根拠) 教学マネジメント委員会議事録	四大の設置基準に沿った内部質保証を実施するために、独自の委員会設置を検討する。	教授会、大学運営協議会

(エビデンスの例示)・三つのポリシーを起点とした教育の質保証活動とその結果に基づく改善状況を示す資料、・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果への改善状況を示す資料

基準6の 自己点検委員会 評価	内部質保証のための組織体制を整備し、全学的に推進するための組織化が急がれる。今後は、評価基準チェックシートで記された取り組みの進捗管理とエビデンスのチェックが必要であり、大学全体のPDCAを確実に回すための仕組み・体制づくりを確実に、内部質保証の体制を機能させなければならない。				
--------------------	---	--	--	--	--